

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）  
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2021年 11月 18日

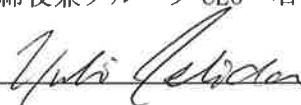
株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 殿

会社名

YCPホールディングス（グローバル）リミテッド  
(YCP Holdings (Global) Limited)

代表者の 取締役兼グループCEO 石田 裕樹

役職署名



当社グループCEOである石田裕樹は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式、及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表の用語、様式、及び作成方法に関する規則」等の関係保冷に基づき、全ての重要な点について適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確化されており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催するグループ取締役会及び必要に応じて開催するグループ臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務執行状況が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項の意思決定が適切に行われております。
4. グループ監査等委員会は、監査等委員によるグループ取締役会その他社内で開催される諸会議にも出席し、積極的に発言するとともに、日常の監査において社内の重要な書類の閲覧を行うことで職務執行の適法性を監査していることを確認しております。
5. 内部監査室は、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況について、その内容をグループCEOへ報告しております。
6. 会計監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーによる監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報

告書の記載内容について、重要な指摘事項が無いことを確認しております。